

第4回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和3年7月26日（月）  
（豊岡市役所本庁舎大会議室）  
午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議事録署名委員の指名  
11番 中島 覚 委員  
12番 西沢 泰裕 委員
- 日程第2 会期の決定 7月26日 1日間
- 日程第3 報告第5号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第4 報告第6号 農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書発行者に対する農地法第3条許可書の発行について
- 日程第5 報告第7号 農地法第5条の規定による許可申請の取下願の受理について
- 日程第6 第23号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について
- 日程第7 第24号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について
- 日程第8 第25号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について
- 日程第9 第26号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について
- 日程第10 第27号議案 農地法第5条第1項第8号の規定による協議について
- 日程第11 第28号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について
- 日程第12 第29号議案 農用地利用集積計画の決定について
- 日程第13 第30号議案 豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について
- 日程第14 第31号議案 農業委員の辞任の同意について

出席委員（16名）

- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 瀧下 康徳 | 3番  | 平野 薫  |
| 4番  | 宮岡 正則 | 5番  | 平峰 英子 |
| 6番  | 石橋 重利 | 8番  | 上坂 定  |
| 9番  | 井谷 勝彦 | 10番 | 和田 敏明 |
| 11番 | 中島 覚  | 12番 | 西沢 泰裕 |
| 14番 | 高尾 利美 | 15番 | 大谷 均  |

16 番 仲 川 弘 之  
18 番 村 田 憲 夫

17 番 原 清 美  
19 番 大 原 博 幸

欠席委員（3名）

2 番 森 田 強  
13 番 大 坪 豊

7 番 栗 原 安 信

事務局出席職員職氏名

事務局長……………丸 谷 祐 二  
主幹兼係長……………古 谷 明 仁

事務局次長……………兼 井 伸 二  
主査……………西 田 弥

会長挨拶

○議長（大原 博幸） それでは、みなさんこんにちは。ただ今から第4回豊岡市農業委員会総会を開催したいと思います。梅雨が明けてから毎日暑い日が続きまして、みなさん方も夜が暑くて眠れないとか、昼間の日中の仕事が大変だなというふうな状況になっているんじゃないかと思うんですけど、熱中症にだけはくれぐれも注意いただいて、元気で農業ができますようにご配慮等お願いしたいなというところがございます。

先日、県の農業委員会の会長事務局長会議がございました。それに私と事務局長さんと出席させていただいたんですけども、例年ですと県下の会長、事務局長が一堂に会してやるんですけども、こういうコロナ禍の中、なかなか一堂に会することが難しいということで、地区別ということで二日に分けて東の方と西の方とに分けて開催されました。その中の内容を少し紹介させていただきますと、いろいろなことがあったんですけども、農業委員会の運営と業務に関することで少し話がありました。1つめは、最近の農地を巡る情勢についてということで、非農地判断の決定についての内容でした。これは国が太陽光発電等で農地が荒れているところの有効利用も含めて非農地判断を早急にやって、はずしてしまえば農地じゃないんですけども、非農地をきちっと整理していくと、そんなことが必要ではないかというふうなことで徹底をというふうな内容で出てきておりました。それからもう一つは遊休農地の関係です。これは従前から事務局の方を通じ、本年度から遊休農地が、これまでですと中間管理機構に預けたら終わりだという解釈をしておりましたけれども、引き続き遊休農地については状況を報告するということになりまして、その遊休農地の判断を農地パトロールに委ねるとこういうことになるわけですけども、その分、推進委員、農業委員の負担が重くなってくるのかなと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。それから、農業委員会活動の推進についてということでお話がありました。これは令和3年度の研修計画等でございますけれども、豊岡は特に関係ないんですけども、新規に農業委員が選出された市町があります。そういったところについては県の農業会議等から講師を派遣して勉強していただくと、このようなことを今年もやっていきたいというふうなこ

とでございますし、それから、農業委員会活動パワーアップ事業というのがありまして、これは特に農地パトロールのことを言っております、農地パトロールが非常に重要だと。農業委員会あるいは推進委員さんの活動の第一歩が農地パトロールであるということを意義付けているんですけれども、そういう視点で農業会議としても支援をしていきたいとこんなようなお話でございました。これは例年やっておりますから新たに具体的にこんながあるということではないんですけれども、先ほどの遊休農地の判断でありますとか非農地判断でありますとか、そういったことに対応していくためにも農地パトロールということが基本原点であるということを改めてご紹介させていただきたいとこんなふうに思っております。それから、農業者年金についても議題がありました。ご承知のように農業者年金は国民年金が1階部分で、サラリーマンですとそこに厚生年金という2階部分の上乗せ年金がありまして2段構え。場合によっては3段構えのところもあります。それに比べ農業者はその2階部分がないということですので、それを穴埋めするのが農業者年金であるということで今推進しております。これは農業者の方から要望があつてできた制度であると国は意識しているようなんですけれども、負担年金額も少し下げるとか、積極的に進めていただけたらいいのかなとこんなふうに思っているところでございます。それから、全国農業新聞の普及推進についてというお話がございました。これは我々農業委員会に参画する者の義務として農業新聞を購読して、それを農業新聞の中から自分の知識を高めていくということにも繋がるわけでございますけれども、そういう意味で農業新聞というのは非常に大切なものかなとこんなふうに思っております。しかしながら、残念ながら豊岡市では農業委員さん、あるいは推進委員さんの中で購読されていない方がいらっしゃるということでございまして、なんとかそういったことをなくして行って、さらに委員、推進委員以外の方にでも多くの方に購読していただいて、全国農業新聞の活動が高まるようお願いしたいなど、こんなようなお話がございました。非常に多くの問題がありますので、なかなかスムーズに行かないという状況でございますけれども、どうか日頃の活動の中でこういったことも少し頭の隅に置いていただきながら活動していただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、座って進行させていただきます。

#### 諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席2番 森田強委員、7番 栗原安信委員、13番 大坪豊委員、以上通告を受けております。

#### 行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は16名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第4回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件3件、許可申請案件10件、証明案件4件、届出書受理案件1件、協議案件3件、合計21件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

#### 議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

11番 中 島 覚 委員

12番 西 沢 泰 裕 委員

以上の委員をお願いします。

#### 会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第4回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第4回総会（定例会）は、本日7月26日の1日間と決定しました。

#### 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第5号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

17番 原委員。

○17番（原 清美） 20番ですが、借受人の名前は〇〇ではございませんか。

○議長（大原 博幸） 調べてきてもらえますか。

○事務局（西田 弥） 申し訳ございません。委員おっしゃるとおり借受人は〇〇さんでした。訂正をお願いいたします。20番の借受人は〇〇さんということで訂正をお願いいたします。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書発行者に対する農地法第3条許可書の発行について

○議長（大原 博幸） 日程第4、報告第6号「農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書発行者に対する農地法第3条許可書の発行について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第6号「農地等の競売・公売に参加するための買受適格証明書発行者に対する農地法第3条許可書の発行について」の報告事項を終わります。

農地法第5条の規定による許可申請の取下願の受理について

○議長（大原 博幸） 日程第5、報告第7号「農地法第5条の規定による許可申請の取下願の受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

**【事務局説明】**

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第7号「農地法第5条の規定による許可申請の取下願の受理について」の報告事項を終わります。

第23号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第6、第23号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

**【事務局説明】**

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、4番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 7月12日、5番 平峰委員、4番 私宮岡と事務局2名の4人で現地を確認いたしました。事務局の報告のとおり特に問題がありませんでしたので報告いたします。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。よって、第23号議案「農地法第3条の規

定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第24号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第7、第24号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いいたします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 7月13日に栗原委員、事務局の方2名と現地調査を行いました。特に問題になる内容はありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。よって、第24号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第25号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第25号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、4番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 7月12日、5番 平峰委員と4番 私宮岡、事務局2名の4人で現地確認をいたしました。事務局の報告のとおり特に問題がありませんでしたのでご報告いたします。以上です。

○議長（大原 博幸） 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 本件につきましても4条申請と同様に栗原委員と私と事務局2名と現地調査を行いました。特に問題等ありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 31番、32番の案件で、2名の方が本人の名前で申請されて、これを会社に貸すということで、この会社もそこそこ大きい土建会社で、〇〇建設と〇〇建設だと思えますけど、それ相当の大型ダンプ等出入りすると思うんですけど、参考までにそれぞれの会社のダンプの所有台数なんか分かりますか。

○事務局（古谷 明仁） 事務局の方では把握しておりません。

○議長（大原 博幸） いかがですか。

○12番（西沢 泰裕） 小さい車が入り出すのでなく、大型ダンプが砕石や真砂土を現場に運んだ後また戻ってくるということで近隣にも迷惑がかかると考えられますが、地元の了解は取られてると思うんですけど、大型ダンプが入り出すということで若干懸念があります。そこそこ台数がある会社だと思うのでちょっとそういう懸念がありましたので質問させていただきました。以上です。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第25号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第26号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第26号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いいたします。

竹野地域の現地調査の調査員を代表して、4番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 同じく7月12日、5番 平峰委員と4番 私宮岡、事務局2名の4人で現地を確認いたしました。事務局の報告のとおり特に問題がありませんでしたのでご報告いたします。以上です。

○議長（大原 博幸） 日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 7月13日に私と栗原委員、事務局2名合計4名で現地調査を行いました。特に問題等ありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第26号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第27号議案、農地法第5条第1項第8号の規定による協議について

○議長（大原 博幸） 日程第10、第27号議案「農地法第5条第1項第8号の規定による協議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いいたします。

城崎地域の現地調査の調査員を代表して、4番 宮岡委員、お願いします。

○現地調査員（宮岡 正則） 7月12日、5番 平峰委員、4番 私宮岡と事務局2名の4人で現地を確認いたしました。事務局の報告のとおり特に問題がありませんでしたのでご報告いたします。以上です。

○議長（大原 博幸） 出石地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 7月13日に栗原委員と私と事務局2名合計4名で現地調査を行いました。特に申し上げることはありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第27号議案「農地法第5条第1項第8号の規定による協議について」は、原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第28号議案、豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地

改良届出書受理について

○議長（大原 博幸） 日程第11、第28号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いいたします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、6番 石橋委員、お願いします。

○現地調査員（石橋 重利） 本件につきましても、7月13日に栗原委員と私と事務局2名合計4名で現地調査を行いました。特に申し上げることはありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第28号議案「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第29号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第12、第29号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第29号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時25分)

(再開 午後2時30分)

○議長 (大原 博幸) 休憩前に引き続き本会議を再開します。

第30号議案、豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について

○議長 (大原 博幸) 日程第13、第30号議案「豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について」を議題とします。

この議案については、農林水産課担当職員に出席説明を求めています。

事務局の提案説明後、担当職員の自己紹介を含め、農用地利用計画の変更内容の説明を求めます。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 (古谷 明仁) 第30号議案についてご説明いたします。議案書の27ページからお願いいたします。農業振興地域の整備に関する法律に基づき豊岡市において、豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画が作成されています。今回この計画の変更を予定されており、豊岡市長から当委員会に意見を求められているものです。用途変更の案件が1件あります。内容につきましては農林水産課の担当の方からお聞き取りをお願いいたします。

【農林水産課説明】

○議長（大原 博幸） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第30号議案「豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について」は、原案のとおり可決されました。

「農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請については、異議ないものとする。」旨の意見を付して回答します。

農林水産課の担当職員の方、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

暫時休憩いたします。

（休憩 午後2時35分）

（再開 午後2時38分）

○議長（大原 博幸） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

ここで、追加議案を1件、上程いたします。ご審議をお願いします。

第31号議案、農業委員の辞任の同意について

○議長（大原 博幸） 日程第14、第31号議案「農業委員の辞任の同意について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

ここで暫時休憩していただいてご質問等、プライバシーに関することもありますので暫時休憩ということにさせていただいて、事務局の説明質疑を再開したいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時40分)

(再開 午後2時45分)

○議長 (大原 博幸) 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第31号議案「農業委員の辞任の同意について」は、原案のとおり可決されました。

閉会

○議長 (大原 博幸) お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和3年度第4回豊岡市農業委員会総会(定例会)を閉会します。

午後2時50分閉会